

Onga
お知らせ
News

物価高騰に打ち勝つ！ 遠賀町独自支援策

物価高騰
対策商品券



保育施設
給食支援



遠賀町物価高騰対策商品券事業

エネルギー・食料品価格の高騰により、生活に影響を受けている皆さんの負担軽減と地域経済の循環を実現するため、全町民に「遠賀町物価高騰対策商品券」を配布します。

- 対象 8月1日時点で遠賀町に住民票がある人
- 配布額 世帯額と人数加算額の合計
[世帯額] 1世帯当たり1万円
[人数加算額] 世帯員1人当たり5千円(世帯主を除く)
- 商品券 1冊当たり5千円(500円券×10枚)
※10枚中、共通券4枚は本事業に登録した全ての取扱店、個人店専用券6枚は個人店でのみ使用可能です。
- 配布方法
世帯主宛てに9月初旬から順次郵送します。
※申請は不要です。
※全世帯へ郵送するため、配布完了までに1カ月程度かかります。

【配布の例】

世帯人数	1人	2人	3人	4人
配布額	1万円	1万5千円	2万円	2万5千円
商品券冊数	2冊	3冊	4冊	5冊

※4人世帯の場合
世帯額1万円 + 人数加算額5千円×3人
= 2万5千円(商品券5冊)

- 使用期限 R8/1/31(土)
※届いた日から使用できます。
- 問い合わせ 企画係
☎093-293-1304

保育施設給食支援事業

物価高騰の中、保護者が負担する給食費を値上げせず給食を提供している町内保育事業者を支援するため、町から園に補助金を交付します。(一部、県の補助金を活用)

- 対象 町内の保育施設

- 支援内容 園児1人当たり月額1,300円を交付
- 支援対象期間 R7/4/1～R8/3/31
- 問い合わせ 子育て支援係
☎093-293-1254

町長からのメッセージ

エネルギーや食料品をはじめとする価格高騰が続く中、7月には非常に多くの食料品において価格改定がなされたことで、全ての町民の皆さまの日々の暮らしや事業主の方々の経営に多大な影響を与えています。

本町ではこれまでも、学校給食費の半額補助や、国が実施する低所得者世帯などへの給付金事業をはじめとする、さまざまな物価高騰対策を実施してまいりました。

しかしながら、現在の状況を踏まえると、これまで以上の対策が必要と考え、影響を受けている皆さまへの支援内容や時期について、間断なく検討を重ねてまいりました。

このたび、町民の皆さまの生活支援と、町内での経済循環の促進を目指し、全町民を対象として物価高騰対策商品券をお渡しいたします。

世界規模で先行き不透明な状況が続いていますが、そのような中であっても、一人でも多くの方に「本町に住んでよかった」と実感していただき、希望ある日々の暮らしの一助としていただけましたら幸いです。

結びとなりますが、まちづくりに終わりはありません。どのような状況であっても、皆さまとともに前へ前へと進むことができるよう、これからも引き続き、情勢をスピーディーに見極めながら、必要な施策を実施してまいります。

遠賀町長 古野 修

物価高騰に負けず
がんばろう遠賀町！



Onga
お知らせ
News

年に1度の健康チェック 健康診査・がん検診を受診しましょう！

Web予約
集団健診



Web予約
個別健診



- 日時 9/20(土)、10/19(日)
[受付] 8:30 ~ 11:00
- 場所 遠賀コミュニティーセンター
- 申込方法 Webまたは電話で申し込み

- その他 特定健診、後期高齢者健診、がん検診は、個別健診(医療機関)で受診することもできます。
- 申し込み・問い合わせ 健康対策係
☎093-293-1253

健康診査の内容

健診名	対象者	内容	自己負担金
特定健診	国民健康保険に加入している40歳以上の人 ※75歳の誕生日前日まで受診できます。	身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査(血糖、脂質、肝機能、腎機能など)、診察、問診	500円
後期高齢者健診	後期高齢者医療制度に加入している人		
若人健診	19 ~ 39歳までの人		
生保健診	生活保護を受給している40歳以上の人		無料

がん検診の内容 ※生活保護を受給している人は全て無料です。

検診名	対象者	内容	自己負担金
肺がん検診 結核検診	40歳以上の人	胸部レントゲン撮影	500円
		かたん 喀痰検査(希望者のみ) ※検診当日に50歳以上で喫煙指数(1日当たりの喫煙本数×喫煙年数)600以上の人へ説明します。	400円
大腸がん検診	40歳以上の人	便潜血検査 ※事前に検査容器を配布し、検査日に回収します。	500円
胃がん検診	40歳以上の人 ※昨年度に町の胃内視鏡検診を受けた人は受診できません。	胃部レントゲン撮影 ※バリウムを飲みます。	2,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	採血による検査	500円

Onga
お知らせ
News

助け合いで命を守る 「避難行動要支援者名簿」に登録を

避難行動要支援者名簿は、障がいなどの理由で緊急時の避難に支援を必要とする人が、近所の友人・知人などを「避難支援者」としてあらかじめ登録するものです。

登録した内容は、災害時の避難誘導や安否確認などを速やかに行うために使用され、町や各区の自主防災組織を中心とした関係機関で共有します。

また、平常時からの見守り活動に使用することで最新の情報を維持していきます。

いざという時に大切な命を守るため、積極的な登録をお願いします。

●対象

次の①~③を全て満たし、要件のいずれかに該当する人

- ①災害時の避難に支援を要する
- ②家族だけの支援では避難所へ行くことができない
- ③在宅で生活している(施設などに入所していない)

[要件]

- ▷介護認定が要介護3以上の人
- ▷身体障害者手帳1級または2級の人
- ▷療育手帳総合判定Aの人
- ▷精神保健福祉手帳1級または2級の人
- ▷福岡県特定疾患治療研究事業実施要綱に定める対象者で特定疾患医療受給者証を持っている人
- ▷妊産婦(申請日現在)
- ▷乳幼児(申請日現在)
- ▷上記以外の事由で自力での避難が困難な人

●問い合わせ

- ▷防災安全係
☎093-293-1234(代表)
- ▷福祉高齢者支援係
☎093-293-1294